

卒業生のみなさまへ

ICU高校サポート募金 ご寄付のお願い



学校法人国際基督教大学
国際基督教大学高等学校

国際基督教大学高等学校は、2018年に創立40周年を迎えました。日本で初の本格的な帰国生徒受入校として設立され、これまでに世界100数カ国から約7,100名の帰国生徒を受け入れてまいりました。国内からの生徒を含む卒業生は9,300名を超え、世界各地で活躍しています。

2014～2018年度には文部科学省から「スーパーグローバルハイスクール」の指定を受け、学校を挙げてグローバル教育プログラムの充実に取り組んでまいりました。課題研究講座の開講や、大学教員による講演や講座の導入、国内外の研修やフィールドワークへの生徒派遣等を通じ、生徒たちは本物に出会い、大きな刺激を受け、将来に対する目標をより明確にできています。

本校生徒が持つ多様性を尊重したレベル別少人数授業を維持すること、スーパーグローバルハイスクール事業で培った各種教育プログラムを事業終了後もカリキュラムに定着させること。この両者が本校の長期的な発展のため必須だと考えております。

これらを実現していくため、皆様方のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2018年11月

学校法人国際基督教大学 理事長 北城 格太郎
国際基督教大学高等学校 校長 中村 一郎



募金要項

1. 募金の名称

ICU高校サポート募金

2. 募金の目的

グローバル教育プログラムの充実に要する経常的経費に用います。

3. 募金の対象

卒業生およびそのご家族

4. 募集期間

随時受け付けます。

5. 金額

5,000円からのご支援をお願いいたします。
※上記以外の金額のご寄付もありがたくお受けいたします。

6. 払い込み方法

《ゆうちょ銀行・郵便局からのお振り込み》

同封の払込取扱票を用いてゆうちょ銀行・国内郵便局の貯金窓口からお振り込みください。
併せて寄付申込書にご記入・個人情報保護シールを貼り付けのうえ、高校までご返送ください（切手不要）。

《海外からご送金いただく場合》

同封の払込取扱票および寄付申込書は国内専用です。海外からご送金いただく場合は、下記銀行口座にお振り込みのうえ、寄付申込書をファックスもしくはその内容をE-mailにて高校までご通知ください。

送付先

FAX: +81-422-33-3376
E-mail Address: icuhsbokin@icu.ac.jp

振込先

学校法人国際基督教大学
International Christian University
三菱UFJ銀行三鷹支店
MUFG Bank, Ltd., Mitaka Branch, Tokyo, Japan
店番 Branch code: 222
普通預金 Regular account: 0224242
SWIFTコード [BOTKJPJT]

ICU 高校サポート募金へのご寄付は寄付金控除の対象となります。

学校法人国際基督教大学(ICU)への国内からの寄付金は、税制上の優遇措置が受けられます。平成23年度より導入された「税額控除制度」を利用すると、個人がICUへ寄付をした場合、寄付金額の40%が所得税から控除されます。この税額控除制度は、一般的に所得控除より減税効果が大きく見込めます。

また、一部の都道府県、市区町村で個人住民税の税額控除の対象にもなっております(2018年7月現在:東京都、三鷹市、武蔵野市、小金井市)。申告をご予定の際は、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当課にご確認ください。

[所得税(個人)]

寄付者(納税者)は確定申告をすることにより、寄付金控除の申請をすることができます。その際に「税額控除制度」と「所得控除制度」のうち、どちらの制度を利用するかを選択することができます。

税額控除

寄付者の所得税率に関係なく、寄付金額から適用下限額2,000円を引いた額の40%が**所得税から**控除されます。寄付者にとっては、所得や寄付金額の多寡にかかわらず、減税効果が大きいのが特徴です。

$$\left[\begin{array}{c} \text{所得金額} \\ \text{(年収)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{諸控除} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 5\% \\ 10\% \\ 20\% \\ 23\% \\ 33\% \\ 40\% \\ 45\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{所得税額} \end{array}$$

寄付金控除
(寄付金額-2,000円)×40%

所得控除

寄付金額から適用下限額2,000円を引いた額に寄付者の所得に応じた税率を乗じて控除額が算出されます。高額所得者が高額寄付をした場合には、税額控除よりも減税率が高くなります。

$$\left[\begin{array}{c} \text{所得金額} \\ \text{(年収)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{諸控除} \\ \text{寄付金額-2,000円} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 5\% \\ 10\% \\ 20\% \\ 23\% \\ 33\% \\ 40\% \\ 45\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{所得税額} \end{array}$$

寄付金控除

[確定申告に必要な書類]

確定申告時に必要な下記書類は、寄付金のご入金が確認され次第、高校から一式お送りいたします。

- 文部科学省の特定公益増進法人であることの証明書の写し
- 国際基督教大学発行の領収書または郵便局・銀行振込領収書
- 募金要項(本紙)

※確定申告については、所轄税務署にお問合せ下さい。

◆所得控除と税額控除の比較(目安)

年収により試算した所得控除と税額控除の比較は下記の表をご覧ください。

(この試算では150万円の所得控除を想定しています。控除の種類により、同一収入でも寄付金控除額が異なります。)

寄付者の年収	所得税率	所得控除	税額控除	差額
1万円をご寄付された場合				
300万円	5%	¥400	¥3,200	¥2,800
500万円	20%	¥1,600	¥3,200	¥1,600
1,000万円	23%	¥1,840	¥3,200	¥1,360
1,500万円	33%	¥2,640	¥3,200	¥560
5万円をご寄付された場合				
300万円	5%	¥2,400	¥18,750	¥16,350
500万円	20%	¥9,600	¥19,200	¥9,600
1,000万円	23%	¥11,040	¥19,200	¥8,160
1,500万円	33%	¥15,840	¥19,200	¥3,360
10万円をご寄付された場合				
300万円	5%	¥4,900	¥18,750	¥13,850
500万円	20%	¥19,600	¥39,200	¥19,600
1,000万円	23%	¥22,540	¥39,200	¥16,660
1,500万円	33%	¥32,340	¥39,200	¥6,860

法人としてご寄付いただく場合

国際基督教大学高等学校へのご寄付は、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金制度」を用いることで、寄付金全額を当該事業年度の損金として算入できます。当制度の詳細は、高校募金担当までお問合せください。



ご寄付に関するお問合せ・資料請求先

〒184-8503 東京都小金井市東町1-1-1
国際基督教大学高等学校事務室 募金係

TEL 0422-33-3401

FAX 0422-33-3376

E-mail icuhsbokin@icu.ac.jp